

福島工業高等専門学校	開講年度	令和04年度(2022年度)	授業科目	知的財産権
科目基礎情報				
科目番号	0088	科目区分	専門 / 選択	
授業形態	講義	単位の種別と単位数	履修単位: 1	
開設学科	都市システム工学科	対象学年	5	
開設期	前期	週時間数	2	
教科書/教材	知的財産法入門(茶園成樹編、有斐閣)			
担当教員	梅澤 洋史、草野 学			

到達目標

- ①特許制度、実用新案制度、意匠登録制度の重要事項を正確に理解できる。
 ②商標登録制度、不正競争防止法、著作権法、条約の重要事項を正確に理解できる。

ループリック

	理想的な到達レベルの目安	標準的な到達レベルの目安	未到達レベルの目安
①特許制度、実用新案制度、意匠登録制度の重要事項を正確に理解できる。	各授業項目の内容を理解し、応用できる。	各授業項目の内容を理解している。	各授業項目の内容を理解していない。
②商標登録制度、不正競争防止法、著作権法、条約の重要事項を正確に理解できる。	各授業項目の内容を理解し、応用できる	各授業項目の内容を理解している。	各授業項目の内容を理解していない。

学科の到達目標項目との関係

学習・教育到達度目標 (C)

教育方法等

概要	技術者及び研究者として必要な知的財産権制度の知識を得るため、その概要について解説する。 この科目は、民間企業の法務関係従事者が、その経験とノウハウを活かして講義を行う。
授業の進め方・方法	知的財産権の全体像とその制度について法域ごとに説明し、さらには権利の活用に関する実務について解説する。講義を基本とするが、一部グループディスカッションと発表を実施する。定期試験のほか小テストや課題提出を義務付ける。
注意点	授業における講義内容を重視すること。 定期試験の成績を80%、小テストや課題の総点を20%として総合的に評価し、60点以上を合格とする。

授業の属性・履修上の区分

アクティブラーニング ICT 利用 遠隔授業対応 実務経験のある教員による授業

授業計画

		週	授業内容	週ごとの到達目標
前期	1stQ	1週	イントロダクション	知的財産権制度の概略と知的財産法
		2週	特許法1	発明該当性と特許要件
		3週	特許法2	発明者の認定と職務発明
		4週	特許法3	出願から権利化の諸手続き
		5週	特許法4	権利の活用(通常実施権と専用実施権)
		6週	特許法5	特許権侵害と侵害主張に対する抗弁
		7週	前期中間試験	
		8週	著作権法1	著作権とは何か、様々な著作物の種類、著作者
2ndQ		9週	著作権法2	著作権の内容と保護期間、著作権制限、著作者人格権
		10週	意匠法1	意匠制度概論、物品、建築物、画像の意匠
		11週	意匠法2	意匠登録要件と出願から権利化の諸手続き
		12週	商標法	商標法の概要、商標権侵害主張に対する対抗措置、不正競争防止法による保護
		13週	不正競争防止法	不正競争防止法の目的、特徴、概要 営業秘密
		14週	知的財産権の国際的枠組み	PCT出願、パリルート等、知的財産権の国際的な枠組みの概略
		15週	知的財産戦略	昨今の企業における知的財産戦略の取組み
		16週		

モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標

分類	分野	学習内容	学習内容の到達目標	到達レベル	授業週	
基礎的能力	工学基礎	技術者倫理(知的財産、法令順守、持続可能性を含む)および技術史	技術者倫理(知的財産、法令順守、持続可能性を含む)および技術史	知的財産の社会的意義や重要性の観点から、知的財産に関する基本的な事項を説明できる。	3	
				知的財産の獲得などで必要な新規アイデアを生み出す技法などについて説明できる。	3	

評価割合

	試験	課題	相互評価	態度	ポートフォリオ	その他	合計
総合評価割合	80	20	0	0	0	0	100
基礎的能力	80	20	0	0	0	0	100
専門的能力	0	0	0	0	0	0	0

分野横断的能力	0	0	0	0	0	0
---------	---	---	---	---	---	---